



## 松戸市行政デジタル化ビジョン（ガイドライン）を策定

ビジネスのデジタルトランスフォーメーションが進展する中、自治体においても変革が求められています。

さらに、政府の「IT 総合戦略」では、新型コロナウイルス感染症対策下の状況を踏まえ、「我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国の経済を再起動するとの考えの下、IT をユーザーの自律的な判断・行動を支援するツールとし、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進める必要がある。」等の宣言がされました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が私たちの生活様式を変えました。接触機会を減らすためのニューノーマルを唱えられ、可能な限りのオンライン化が推奨されるとともに、ソーシャルディスタンスが求められている状況です。

こうした要請に対して社会や民間企業では素早い対応が見られたものの、行政・公共機関は対応しきれない状況が露呈しました。

このような背景から、松戸市ではデジタル化を喫緊の課題と捉え、国の動向を踏まえながらその目指すべき姿や基本的な考え方を統一するための、ガイドラインとし、『松戸市行政デジタル化ビジョン』を策定しました。

なお、目標としては、現在、国の示す自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の対象期間である令和3年1月から令和8年3月に合わせ、令和7年度に「電子市役所」の実現を目指すものです。

### 【参考】「松戸市行政デジタル化ビジョン」 基本方針と基本的な考え方

#### 【基本方針】

- (1) はなれていても つながる スマート市役所
- (2) はやい・シンプル・セキュア スマート行政
- (3) 安全・安心・便利・快適 スマートシティ

#### 【5つの基本的な考え方】

- (1) 市民の利便性を向上させるデジタル化
- (2) 効率の追求を目指したデジタル化
- (3) データの資源化と最大活用に繋がるデジタル化
- (4) 安全・安心の追求を前提としたデジタル化
- (5) 人にやさしい、デジタル化

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部情報政策課 ☎047-366-7399

FAX 047-363-3200 ✉mcdigitalka@city.matsudo.chiba.jp

## 1. 背景・目的

社会のデジタルトランスフォーメーションの進展、国のデジタル化推進が加速する中、自治体においても柔軟かつスピーディな変革が求められています。




2020年7月に閣議決定された「IT総合戦略」では、「本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進める必要がある。」等の宣言がされました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が私たちの生活様式を変えました。接触機会を減らすためのニューノーマルを唱えられ、可能な限りのオンライン化が推奨されるとともに、ソーシャルディスタンスが求められている状況です。

このような背景から、松戸市ではデジタル化を喫緊の課題と捉え、国の動向を踏まえながらその目指すべき姿や基本的な考え方を統一するためのガイドラインとし、『松戸市行政デジタル化ビジョン』を策定いたします。

## 2. 基本方針

### 目的・目標 (デジタル化を通して目指す姿)

<b>市民サービス</b> ・ はなれていても つながる <b>スマート市役所</b>	 市民の手続きや申請のための来庁機会の大幅な削減を目指します。
<b>行政運営</b> ・ はやい・シンプル・セキュア <b>スマート行政</b>	 行政の効率化のためのデジタル化を迅速かつ強力に推進します。
<b>社会基盤</b> ・ 安全・安心・便利・快適 <b>スマートシティ</b>	 様々なデータや最新技術を活用し、市民の安全・安心を守り、便利・快適な生活環境の提供を目指します。

## 3. 基本方針に基づく「5つの基本的な考え方」

### 基本的な考え方 (目的・目標を達成するための手段に関する考え方)

- 市民の利便性を向上させるデジタル化**

 市民が利便性の向上を実感できる施策を実行します。
- 効率の追求を目指したデジタル化**

 行政事務における生産性の向上(合理化・簡素化・時間短縮)につながる施策を実行します。
- データの資源化と最大活用に繋がるデジタル化**

 市の所有するデータが、別の場面で活用できる資源となり得るためのデータ管理手法を検討します。
- 安全・安心の追求を前提としたデジタル化**

 セキュリティ担保を前提にデジタル化施策を実行します。
- 人にやさしい、デジタル化**

 デジタル化施策の実行に際して、デジタルデバインド(情報格差)対策を併せて行います。

## 4. 具体的な取組方針

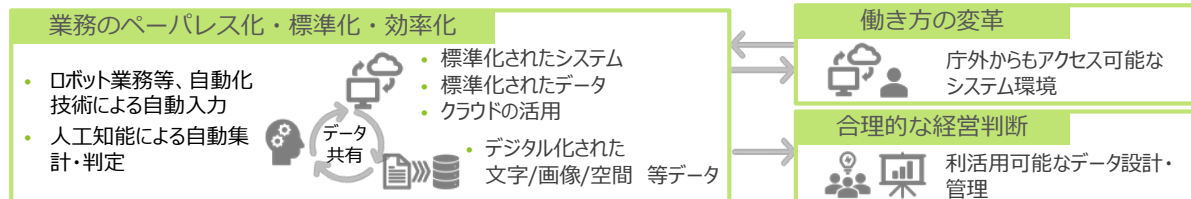
### ① 市民サービス

- 来庁を原則としたサービス提供の在り方を改め、手続き・申請のための来庁率を下げる
- パソコンやスマートフォン等を用いたオンライン上での手続き・申請においても従来の来庁時と同等の品質を確保する
- パソコンやスマートフォン等への自動提案型サービス(プッシュ型サービス)の提供を推進する



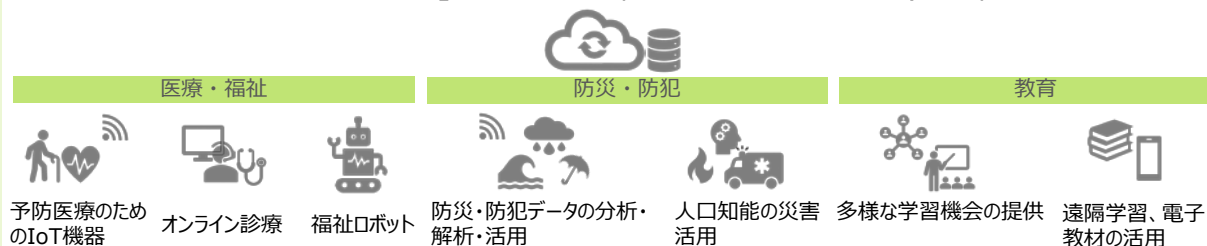
### ② 行政運営

- デジタル及び業務効率化推進により、新たな政策立案や価値の創造等の捻出
- ロボット業務による自動化技術(RPA)や人工知能(AI)を用いることで業務の効率化を図る
- テレワーク(場所・空間の制約を排除した働き方)を含めた働き方改革を一層推進する
- 経営判断におけるデータ活用を推進する
- システム標準化とクラウドの活用を推進する
- 個別サーバの廃止を推進する
- 紙資源を削減する



### ③ 社会基盤

- 市民の持つ情報・市の保有する情報について産学官連携も含め相互に有効活用する
- 第四次産業革命(Society5.0)を実現する社会に必要なインフラを積極的に検討する
- 講座等による「ITリテラシー向上」等により、「情報格差(デジタルデバインド)対策を講じる



## 5. 今後の重点施策

※基本方針に係る重点的に取り組む施策の掲出であり、予算化を裏付けるものではありません。

サービス	① 市民	② 行政運営	③ 社会基盤
① 市民	1		マイナンバーカードやマイナンバーを基盤とした市民が利用しやすい電子及びオンライン申請基盤の構築検討とマイナポータル、ぴったりサービスの活用
	2		総合案内AIチャットボットの導入と、緊急災害時の活用方法の研究
	3		バーチャル(仮想)市役所の構築検討(市民の来庁率を下げるための、市民との連携基盤)
	4		デジタルによる手続き・申請・事務処理の促進と書面主義、押印原則、対面主義からの脱却対応
② 行政運営	5		庁内システムの標準化、共通化、契約の統合化、クラウド活用の促進、個別サーバの廃止とデータの集中及び情報基盤の構築検討
	6		テレワークの導入とテレワークに活用可能なコミュニケーションツールの導入、Web会議専用システムタブレットの活用によるWeb会議や研修での利用による働き方改革
	7		起案文書における電子決裁の開始とその他文書の電子化の検討
③ 社会基盤	8		デジタル化推進に向けた庁内の意識改革、人材育成に資する教育研修等の実施
	9		教育におけるICT活用の推進と検証
	10		デジタルデバインド解消に向けた高齢者向けのデジタル活用講座やデジタルサポート等の検討